

第3回知多市立地適正化計画策定委員会 議事録

開催日時：令和2年6月4日（木） 午前10時00分～12時00分

開催場所：知多市役所3階協議会室

出席者（委員）：12名

（事務局）：8名

議事内容

1. 開会
2. 議題
 - (1) 第2回策定委員会の意見への対応について
 - (2) 居住誘導区域、都市機能誘導区域及び誘導施設の設定について
3. その他
4. 閉会

2. 議題

【議題1 第2回策定委員会の意見への対応について】

意見、質疑はなし。

【議題2 居住誘導区域、都市機能誘導区域及び誘導施設の設定について】

委員： 要望であるが、P8の災害に関する方針について、市民や事業者が理解できるような防災指針をしっかりと検討してほしい。

また、P18について、現在の保健センターは、病院の一部を利用して開設しているため、間仕切りがない等の使い勝手が悪い等の諸問題がある。したがって、大規模改修を行う際は、しっかりと使い勝手が良いものにリニューアルをしてほしい。

八幡福祉会館についても、高齢者の利用者が多いため、青少年会館に移転する方針ではあるが、高齢者に配慮した対応を検討してほしい。

事務局： いただいたご意見については、各担当課に意見を伝えておく。

委員： 商工会として、大型商業施設を誘導することについて、何か意見はあるか。

委員： つつじが丘にあるイトーヨーカドーは、現在は、知多半島内で核になっている商業施設の1つと捉えているので、重要であり、維持していく必要があると感じている。

また、金融機関は生活機能に銀行、郵便局があるが、農協もあるので、それも加えてほしい。

なお、商業などの発展を踏まえて、将来的に市街化区域をもう少し広げて、商業施設がもっと立地し、発展しやすいようにしていただきたいと考えている。

委員： 地元商工会と新規の事業者との対立はおきかないものなのか。

委員： 可能性としては、あると思うが、その辺りは、よく検討しなければならないと考えている。

委員： 民間事業者にも立地戦略があるので、事前にヒアリング等を実施して、情報を集めておくといい。

事務局： いただいた意見を参考にしたい。生活機能に関してはまた確認して整理していきたい。

委員： P10 津波災害警戒区域の図面において、拡大図との対応関係より、①の四角(枠)をもっと右に広げた方がよい。

P16 利用人口と生活機能について、どの段階の人口を見通して設定しているのか。

事務局： 国土交通省が示しているのは各機能のおおむねの利用人口で、各市町村によって異なる。現在、知多市の人口は8万人程度で、小学校区を生活圏で考えると、ちょうど1万人程度のため、この指標を用いて誘導施設を検討した。

委員： 誘導施設の設定方法について、設定フローのはじめが、現在施設の立地の有無で判断しているが、それが妥当であるのか。例えば、P20の②高齢者福祉施設では、「広域機能に該当する高齢者福祉施設はありません。」で終わるのでなく、もう少し補足説明があったほうが良いと思う。

また、朝倉駅周辺地区は広範囲な居住誘導区域になっているが、広域機能施設のみを誘導施設としている。そこに地域機能の商業施設は必要ないのか。

事務局： 高齢者福祉施設については、関係部局との調整によって、地域包括ケアの考え方と知多市公共施設再配置計画での考え方からこのような記述にした。小学校区単位の生活圏という考え方では、通所型・訪問型の施設は充足しており、都市機能誘導区域に機能集約する予定がない。新知七五三山の方に存置させていくという方向性のもとで、整理をしている。

商業施設については、朝倉駅周辺に10,000㎡以上の施設は現在ないため、今後誘致していく予定である。朝倉駅周辺では地域機能の商業施設が必要だが、生活機能の施設があるため、あえて設定していない。

委員： 朝倉駅周辺の整備構想については、これまでのまちの成り立ちからすると、違和感をもつ人たちもいる。総論では賛成であっても、個々の開発等で困ったことが起きないように、対応をしてもらいたい。

3. その他

事務局： 次回の策定委員会の開催時期は令和2年7月28日(火)午後2時からを予定している。

今回の内容は、今回いただいた意見の回答、誘導施策の検討、評価方法の検討と素案の検討を予定している。

以上